

## 16 和装産業をはじめとする伝統産業の振興

(経済産業省・文化庁・消費者庁)

京都の伝統産業は「ものづくり都市・京都」の基幹産業として、雇用や文化を支える重要な役割を担ってきましたが、生活様式の変化等による需要減退や後継者不足の問題を抱え、出荷額や従事者数等の減少に歯止めがかからない状況にあります。

このため、京都市では、本年3月に「第2期伝統産業活性化推進計画」を策定し、海外をはじめとした新規市場の開拓、後継者育成や新商品の開発に対する支援など、新たな取組を積極的に進めています。しかし、市域を超えた需要開拓は困難であり、京都市単独の取組では限界があるため、国家レベルでの取組が必要となっています。

また、経営が厳しい伝統産業分野においては、新技術や新製品を開発するうえで、公設試験研究機関である京都市産業技術研究所の役割が重要となっています。つきましては、次のとおり要望します。

### 要望事項

- 1 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品の経済産業大臣指定において、本市が独自に指定する伝統工芸品を追加
- 2 伝統産業の海外展開等への積極的な支援
  - (1) 伝統的工芸品産業支援補助制度の対象を産地組合等の民間団体だけでなく地方自治体まで拡充
  - (2) 外国人観光客の誘客につながる見学可能な製作工房整備に対する財政的支援
- 3 きものの着用機会づくり等、国による全国規模及び産地単位での和装産業の振興に係る需要開拓事業の実施
- 4 希少となった伝統産業の技術・技法を後継者へ継承するための財政的支援
- 5 新規に設置する国の施設に、伝統産業製品等の活用を義務付ける制度の創設
- 6 適切な商品情報を提供するため、伝統産業製品の原産国表示の義務付け等
- 7 公設試験研究機関における伝統産業分野の技術支援のための機器整備に対する補助制度の創設

所管の省庁課：経済産業省（製造産業局繊維課、商務情報政策局生活文化創造産業課伝統的工芸品産業室） 文化庁（文化財部伝統文化課） 消費者庁（表示対策課）  
京都市の担当課：産業観光局 商工部 伝統産業課長 奈須健一 TEL 075-222-3337  
京都市産業技術研究所 企画情報室副室長 山崎謙二 TEL 075-326-6100

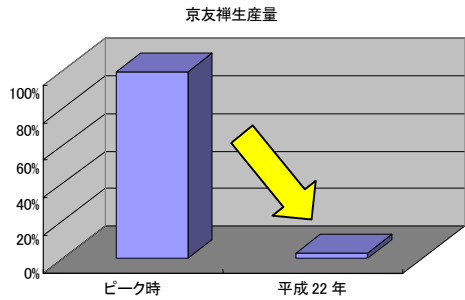
# 現 状

## 出荷額(平成 20 年)

- ・西陣織 ピーク時(昭和 58 年)の 11.1%に
  - ・京友禅 ピーク時(昭和 55 年)の 14.6%に
- 西陣織:京都市の工業(絹,人絹織物業)  
京友禅:京都市の工業(織物手加工染織整理業)  
※「製造出荷額」を比較。H19 年調査から「その他収入額」を含む。

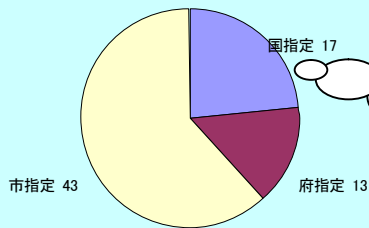
## 生産量(平成 23 年)

- ・西陣織 ピーク時(昭和 50 年)の 9.5%に
  - ・京友禅 ピーク時(昭和 46 年)の 2.9%に
- 西陣織:西陣織工業組合「西陣織機業調査報告書」「西陣生産概況」  
京友禅:京友禅協同組合連合会「京友禅京小紋生産量調査報告書」



生活様式の変化, 海外製品の流入, 不況などによる生産額の激減

## 京都市の伝統工芸品に関する指定状況



京都市 73 品目のうち, 国指定の伝統工芸品(産地規模の要件がある。)が圧倒的に少ない。

⇒小規模産地ほど国の支援(補助金等)が受けられない。

## 京都市における主な取組

### ○伝統産業に関する創造的活動に対する支援

- ◇和装産業活性化事業  
きもの KYOTO アンテナショップ「白鳥」の運営
- ◇産地組合や事業者の新商品開発等の創造的な活動を支援する  
「京ものきらめきチャレンジ事業」
- ◇京もの海外・国内市場開拓事業(平成 24 年度～新規実施)



### ○伝統産業に対する関心と理解を深める取組

- ◇本市独自の条例で春分の日を「伝統産業の日」と定め, 伝統産業の魅力を発信する各種イベントを実施



### ○技術の継承や後継者の育成

- ◇伝統産業技術後継者育成制度
- ◇伝統産業技術者研修
- ◇伝統産業製品に利用されていた意匠・デザインを幅広い産業製品に活用する  
「京都デザイン活用促進事業」

